

平成 29 年 4 月 27 日

取り組みに参加される患者様へ

公立学校共済組合近畿中央病院
がん専門薬剤師 浦川 龍太

このたびは、公立学校共済組合近畿中央病院薬剤部と保険薬局の取り組みに同意をいただきありがとうございました。この取り組みに関する簡単な説明を以下に記載しましたので、ご参照いただけると幸いです。

- 抗がん剤の皮膚障害マネージメントとは

抗がん剤の中には、皮膚の乾燥、かゆみ、黒ずみ、指先や爪の硬化、ひび割れなどの皮膚障害が起こりやすい薬があります。こういった皮膚障害は、生活に支障をきたすだけでなく、治療の中止や薬の減量が必要となって治療効果に影響を及ぼす場合があります。抗がん剤による皮膚障害の予防と症状の悪化を防ぐためには、日常のスキンケアが大事です。治療が決まったら、治療が始まる前からスキンケアを行いましょ。スキンケアの基本は、清潔を保つこと、しっかり保湿すること、皮膚への刺激を極力避けることの 3 つがポイントとなります。また、皮膚障害が出てきた場合は、この 3 つのポイントに加え、適切な軟膏類の使用やテーピング、場合によっては抗がん剤の一時的な中断や減量が必要となる場合があります。

- 取り組みの目的

皮膚障害による生活や治療効果への影響を少しでも減らすため、スキンケアや皮膚障害の早期発見と対策がとて重要となります。この取り組みでは、保険薬局の薬剤師さんと連携してスキンケアの確認や皮膚障害の早期発見と対策を行うことで、皮膚障害を予防し、症状の悪化を少しでも防ぐことを目的として行います。



- 情報の扱いについて

あなたから聴取・収集しました診療情報は、個人情報として扱い、誰のものであるか分からない状態で保管します。得られた診療情報は、原則として研究のために使用します。研究期間の終了後、用紙はシュレッダーにより裁断し、データは消去するなどの適切な方法を用いて廃棄します。この取り組みの進み具合や成果は、学会発表や医学雑誌およびデータベース上で公表されることがあります。その場合、個人が特定される形で掲載されることは一切ありません。データは研究にとっても大変貴重なものですので、この取り組みが終了した後も 10 年間保存し、将来計画される新たな研究において利用させていただくことがあります。そのような場合には、新しい研究計画について倫理委員会の審査を受け、承認を得ます。

- 取り組みに協力することによる利益と不利益について

この取り組みにご協力いただける場合、得られる利益として、皮膚障害を防ぐあるいは重症化を少しでも防ぐことが可能と考えられます。また新しく明らかにされた結果が社会へ還元されることにより、医学の発展に寄与することができます。不利益として、皮膚の状態や皮膚障害の確認のために、調剤薬局で手や足を見せていただく場合があります。また、病院へ問い合わせとなった場合、返事が返ってくるまでお待ちしていただく必要があります。

- 取り組みの費用などについて

この取り組みは通常診療の範囲内で行われますので、新たに発生する費用はございません。ただし、処方内容が変更となった場合は、保険診療の範囲内で、支払い額が変更となる場合があります。この取り組みに関わる者はその成果に関して、利害の衝突が生じる可能性のある個人、団体、企業などとは雇用や契約の関連をもつことはありません。

なおご意見、ご相談、ご質問などがございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

連絡先：〒664-8533 兵庫県伊丹市車塚 3-1
公立学校共済組合近畿中央病院薬剤部 浦川 龍太
電話：072-781-3712 FAX：072-781-3767
メールアドレス：urakawa_r@kich.itami.hyogo.jp

